



平成24年2月27日(月)

東京都道路工事調整協議会

(東京都建設局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所  
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、警視庁、道路占用工事企業者他)

— 記者発表資料 —

年度末(3月)は  
東京都内の路上工事を抑制します。

東京都道路工事調整協議会では、「工事による渋滞の低減」を目的として、繁忙期である年度末(3月)の路上工事を抑制する取組を実施しています。

【抑制対象工事】

- ・東京都内の国道、都道及び首都高速道路で車線規制を伴う工事。

なお、緊急工事等は除きます。

(※多摩地域の都道については、主要路線で実施)

【抑制期間】

- ・3月1日(木)～3月31日(土)の1か月間

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会  
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

問い合わせ先

東京都建設局 道路管理部	監察指導課長	よしの しずお 吉野 静夫	TEL03-5320-5285(直通)
国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所	道路工事調整課長	まきの みつよし 牧野 光芳	TEL03-3512-9090(代表) (内線481)
	相武国道事務所 管理第二課長	たけうち ゆきまさ 竹内 幸正	TEL042-643-2001(代表) (内線441)

# 年度末の路上工事抑制の詳細について

## 【対象道路】

- ・東京都内の国道、都道及び首都高速道路  
(※多摩地域の都道については、主要路線で実施)

## 【抑制期間】

- ・3月1日(木)～3月31日(土)の1か月間

## 【対象工事】

- ・車線規制を伴う路上工事 (ただし、緊急工事等は除く)

## 【抑制対象除外工事の例】

- ・交通事故の防止等及び公衆災害防止のための緊急工事  
(道路陥没、水・ガス漏れ等に対する工事)
- ・道路の維持作業
- ・沿道建物へのライフライン供給工事
- ・常設作業帯内で行われる工事
- ・早期の効果発現が求められる社会資本整備の工事  
(共同溝・鉄道・首都高等の建設工事、橋梁補修等の工事及び地下鉄の火災対策などの工事)

## 【問い合わせ先】

- ・国が管理する国道について

東京国道事務所 (東京23区内で国が管理する国道1・4・6・14・15・17・20・246・254・357号)

TEL 03-3512-9090 (内線481) <http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

相武国道事務所 (東京23区外で国が管理する国道16・20号)

TEL 042-643-2001 (内線441) <http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

- ・都道、東京都が管理する国道について

東京都 建設局 TEL 03-5320-5285 <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/>

- ・首都高速道路について

首都高速道路(株) TEL 03-3539-9416 <http://www.shutoko.jp/>

## 東京都道路工事調整協議会について

東京都内の国道・都道を対象として、年度末に路上工事を抑制する取組のほか、路上工事の縮減や改善等の取組を実施しています。

**【構成】** 東京都 建設局(会長)  
 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所(副会長)  
 国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所  
 警視庁 交通部  
 東京消防庁※  
 原子力安全・保安院※  
 関東運輸局※  
 東京労働局※  
 首都高速道路株式会社  
 東京都 水道局  
 東京都 下水道局  
 東日本電信電話株式会社  
 東京電力株式会社  
 東京ガス株式会社  
 東京都交通局  
 東京地下鉄株式会社  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 道路占用工事企業者連絡協議会

※印は、保安部会のみ担当

### 【組織】

東京都道路工事調整協議会 (昭和31年に発足)

#### 調整部会

- ・路上工事の調整
- ・路上工事の縮減 など

#### 保安部会

- ・路上工事の保安・安全対策
- ・工事事故の防止 など

#### 改善部会

- ・路上工事看板類の改善
- ・工事現場の改善 など